

令和7年第10回坂町議会臨時会

会 議 録

1. 招 集 年 月 日 令和7年12月24日（水）

2. 招 集 の 場 所 坂町議会議場

3. 開 会（開 議） 令和7年12月24日（水）

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員（12名）

|                    |                   |
|--------------------|-------------------|
| 1番 折 中        智 君  | 2番 岡 村 繁 範 君      |
| 4番 池 脇 雅 彦 君       | 5番 向 田 清 一 君      |
| 6番 末 吉 克 巳 君       | 7番 安 竹        正 君 |
| 8番 光 岡 美 里 君       | 9番 中 川 ゆかり 君      |
| 10番 柚 木        喬 君 | 11番 奥 村 富士雄 君     |
| 12番 川 本 英 輔 君（議長）  |                   |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員

3番 縫 部 逸 都 君

~~~~~○~~~~~

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|                |                  |
|----------------|------------------|
| 町            長 | 吉 田 隆 行 君        |
| 教 育    長       | 枝 廣 泰 知 君        |
| 総 務 部 長        | 西 谷 伸 治 君        |
| 民 生 部 長        | 西 谷 信 樹 君        |
| 教 育 次 長        | 宮        香 緒 利 君 |
| 企画財政課長         | 山 本        保 君   |
| 民 生 課 長        | 河 野 宏 明 君        |
| 学校教育課長         | 見 田 容 子 君        |

~~~~~○~~~~~

7. 本議会に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 榎 尾 伸 君

主 事 梅 田 勝 平 君

~~~~~○~~~~~

8. 議 事 日 程

議 事

- 日程第1 「会議録署名議員の指名」
- 日程第2 「会期の決定」
- 日程第3 議案第72号 「令和7年度坂町一般会計補正予算（第4号）」

~~~~~○~~~~~

9. 議 事 の 内 容

(開会 午前9時59分)

○議長（川本英輔議員） ただいまの出席議員は11名です。

会議成立のための定足数に達しておりますので、これより令和7年第10回坂町議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

お諮りします。

議事事件説明のため、説明員の出席を求めたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

よって、直ちに出席を求めます。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

(休憩 午前 9時59分)

(再開 午前10時00分)

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 町長から特に発言を求められておりますので、発言を許します。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 皆さん、おはようございます。令和7年第10回坂町議会臨時会が開会されるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、御多忙の中を御出席をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

このたびの臨時会では、1件の案件につきまして御審議をお願いをいたすものでございます。案件の内容につきましては、後ほど御説明をさせていただきたいと存じます。何とぞ、よろしく御審議をくださいまして、御承認を賜りますようお願いを申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、議事に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員には、坂町議会会議規則第125条の規定により、議長において、6番末吉克巳議員、7番安竹 正議員、8番光岡美里議員を指名いたします。よろしく申し上げます。

日程第2「会期の決定」を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

会期は本日1日に決定をいたしました。

日程第3 議案第72号「令和7年度坂町一般会計補正予算（第4号）」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第72号「令和7年度坂町一般会計補正予算（第4号）」について御説明を申し上げます。

今回の補正は、国の物価高騰対策に基づく案件につきまして補正計上を行ったもので、既定の予算総額に1億3,058万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を87

億2,967万7千円といたすものでございます。

4ページの繰越明許補正は、計上いたしております給付金事業の給付が年度内に完了しないことから翌年度に繰り越すもので、債務負担行為補正につきましては、かき養殖経営安定緊急対策資金利子補給を計上いたしました。

それでは、歳入歳出予算につきまして御説明を申し上げます。

まず、9ページの歳入で、国庫支出金、総務費国庫補助金では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を計上いたし、民生費国庫補助金では、物価高対応子育て応援手当支給事業費及び事務費を計上いたしました。

繰入金、基金繰入金では、財政調整基金繰入金を減額をいたしました。

次に、歳出で、10ページの総務費、物価高騰対応支援給付金給付事業費では、町民1人当たり5千円の給付に要する経費を計上いたしました。

11ページの民生費、児童措置費では、子育て世帯に対し、子供1人当たり2万円を給付する物価高対応子育て応援手当を計上いたし、保育所費では、保育園等給食費支援事業を計上いたしました。

教育費、給食施設費では、学校給食費支援事業を計上いたしました。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

光岡議員。

○8番（光岡美里議員） 物価高騰対応支援給付金と物価高対応子育て応援手当についてお伺いします。

それぞれ支給の開始予定の日程と、あと支給方法をお聞かせください。

○議長（川本英輔議員） 西谷総務部長。

○総務部長（西谷伸治君） お答えいたします。

物価高騰対応支援給付金についてでございますが、支給につきましては、2月中にまず申請があったものについて5千円、銀行口座登録等をしておられるところにはそこ、また、されていないところにおきましては、我々のほうが伺って、各世帯の世帯主に対して、各世帯の人数に合わせて、世帯人数掛ける5千円を口座へ振り込むというふうな形にしております。

また、申請につきましては、我々のほうの準備が整い次第、できれば2月の中旬に

は申請書等を発送して、口座等の照会をして、返ってきたものについて、すぐに支給の段取りを始めたいと考えております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 河野民生課長。

○民生課長（河野宏明君） お答えいたします。

令和7年度物価高対応子育て応援手当の支給予定日ですが、令和8年2月中旬を考えております。

申請につきましては、令和7年9月支給分の受給者へ制度案内のチラシ、支給拒否通知、口座の変更届等の書類を1月中旬に送付いたします。それで支給拒否がなければ、そのまま児童手当の口座のほうへプッシュとして振込をさせていただきます。

また、公務員のほうにつきましては、所属長から受給者へ申請書の配布をしていただき、公務員の方はその住所地の自治体へその申請書を提出するという形になってます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

柚木議員。

○10番（柚木 喬議員） 今回、いわゆる国の重点支援地方交付金、これ、交付金総額というのは坂町に幾ら交付されたんですか。

○議長（川本英輔議員） 山本企画財政課長。

○企画財政課長（山本 保君） お答えいたします。

本町の交付限度額につきましては、1億3,884万9千円でございます。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○10番（柚木 喬議員） 続いて、ちょっと予算書を伺うと、いわゆる町民、町長の答弁にありました、5千円を配布するんですが、この金を幾らか今の子育てのほうにも案分したのはどういうふうなことですか。私、むしろ町民に対してそれを全部配布すればいいんじゃないかと思うんですけども、そういうような考えはないですか、全く。

○議長（川本英輔議員） 山本課長。

○企画財政課長（山本 保君） 交付限度額、今回、1億円弱の補正予算、物価高騰に

つきましては、計上させていただいておりますけども、残り4千万円弱ございますけども、こちらをまた本町の実情を踏まえながら、臨機応変に財政措置をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○10番（柚木 喬議員） ということは、ちょっと文書に書いてあるように、いわゆる町民に対する給付以外にも相応におおのの団体、町で処理せえというふうな意味だったんですか。

例えば頂いた給付金を全て町民に配布するというのが一番ええんじゃないかと、そのようにしてる町もあるんですが、その辺のことを、再度、ちょっと聞きます。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 最終的には町民の皆様に配分をするということになると思います。ただ、何も検討せずに一律で皆さんに全てを配布させていただく、分配させていただくというのは、どうなんかなというような気もしまして、先ほど申しましたように、給食費等につきましても、やはり若い世代の方も考えていかなければなりませんし、また、約3,800万円程度の財源が、今、残るわけでありましてけれども、これもどういう形がいいかということもしっかり吟味をしながら、最終的には、先ほど申しましたように、町民の皆様に全てを分配していくという思いでおりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 奥村議員。

○11番（奥村富士雄議員） 給付金と子育ての給付金ですよね、それで子育ての給付金については2万円ということで、令和8年3月31日までに生まれた子供ということになるとるんですが、今の物価高騰の給付金については1人5千円で、世帯の人数に応じて世帯主ということなんですが、あれは、今、12月20日現在なんですよ。3月31日までに生まれた子供というのはどうなるんですか。

○議長（川本英輔議員） 西谷部長。

○総務部長（西谷伸治君） お答えいたします。

こちらにつきましては、やはり20日にさせていただきたいと思います。いつまでを、どこまで引っ張るかというか、期限にするかというのもあるんですけども、やはりこういうふうにアナウンスしたときに、可能性としてですけれども、31日までに

したときに、坂町なら5千円がもらえるということで転入者が現れるとか、そういったことも考えられるというのもちよっと推測されます。ということで、申し訳ないんですが、20日を一応締め日とさせていただきまして、5千円の給付をさせていただければと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（川本英輔議員） 末吉議員。

○6番（末吉克巳議員） 4ページの債務負担行為補正で、このたび限度額6千万円、かき養殖経営安定緊急対策資金利子補給と、6千万円限度額として計上されておりますが、この実施時期とか内容を教えていただけますでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 山本企画財政課長。

○企画財政課長（山本 保君） お答えいたします。

こちらにつきましては、カキの養殖業者さんが借入れをされるわけですが、こちらの利子につきましては、全額町のほうで負担をさせていただきまして、半分は県のほうからまた町のほうに補助金が入ってくるんですけども、皆さん、今回、聞き取りを行ってるんですけども、カキ業者さんはおおむね令和8年1月に借入れをされるようでございます。元金の返済が始まりまして、町といたしましては、令和8年から利子をカキ業者さんにお支払いする予定でございます。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 池脇議員。

○4番（池脇雅彦議員） 11ページなんですけれども、学校給食支援事業ですが、これはこれまで材料費の高騰であるとかいろいろあったと思うんですけど、よりおいしい給食を作られるということが前提というか、たっぷりとということでよろしいのでしょうか、お尋ねします。

○議長（川本英輔議員） 枝廣教育長。

○教育長（枝廣泰知君） 給食の量と質を落とさないように、おいしい給食を届けてまいります。

○議長（川本英輔議員） 向田議員。

○5番（向田清一議員） 4ページの下段の6千万円の件ですが、この件について、国は一事業者当たり600万円を支給するというようなことも言ってますし、呉では50万円を助成したとかいうことも言われてますが、具体的に利子補給だけじゃなくて、

ほかの事業に配布するようなことは考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 山本企画財政課長。

○企画財政課長（山本 保君） 現時点では利子補給を町といたしましては御支援させていただきます。予定でございます。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

向田議員。

○5番（向田清一議員） 昨日もカキ業者の打ち子さんが帰られるときに聞いたんですが、1割しか身がないと、非常に困ってるんだと言われてました。緊急事態ですよ。平成30年の7月豪雨並みの災害じゃないかと私は思っています。だから一刻も早く手当をしてあげるべきだと思いますが、再度、求めます。いかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 現在、最終的には整理が、国・県も含めて整理されつつございますけども、そこらの最終的な整理の状況を見極めた上で、なおかつ、やはりどこかの市が50万円を支援したというようなことも情報等に出ておりましたけれども、やはり全体で同じような対応ができるような整理にしていきたいというふうに思っておりますので、先ほど申しましたように、最終的な国・県の、やはりさっきもおっしゃったように、大きな災害と一緒にございまして、激甚災害とまではいかないかも分からない、それに似通った災害と位置づけてもおかしくないような状況でありますので、そこらもしっかり見極めながら、できるだけ早い時期に対応しなければならないものであれば対応していきますし、また、国・県のほうがそれ相応の支援をしていただけのような状況であれば、そこらもうまく活用しながら支援をしていくというようなことで、今、考えておるところでございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これより、議案第72号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第72号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

最後に、町長から発言を求められておりますので、発言を許します。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 令和7年第10回坂町議会臨時会が閉会されるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本臨時会にお願いをいたしました案件につきましては、原案のとおり御決定をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

今年も残りあと僅かとなりましたが、皆様方には御家族共々に輝かしい新年をお迎えいただきますことをお祈りを申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（川本英輔議員） これにて、令和7年第10回坂町議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

○議会事務局長（榎尾 伸君） 皆様、御起立をお願いいたします。

（起立）

○議会事務局長（榎尾 伸君） 互礼。

（閉会 午前10時19分）